

動物用 プレミアムスミチオン[®] 10% 乳剤 18L

第四類 第二石油類 危険等級Ⅲ
火気厳禁 キシレン

製造番号:

承認指令書番号 農林水産省指令24動薬3220号

【成分及び分量】

品名	動物用プレミアムスミチオン10%乳剤
有効成分	フェントロチオン
含量	100g中フェントロチオン10g

【効能又は効果】

家畜・家禽の外部寄生害虫の駆除

牛:マダニ

豚:シラミ

鶏:ワクモ、トリサザニ

畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫(ハエ・カの成虫及び幼虫)の駆除

【用法及び用量】

(1)外部寄生害虫の寄生の甚しい家畜・家禽に対し、目的に応じて水で希釈して直接噴霧する。

マダニ:フェントロチオンとして0.5% (製剤として20倍)となる水希釈液

シラミ:フェントロチオンとして0.03~0.05% (製剤として200~300倍)となる水希釈液

ワクモ:フェントロチオンとして0.05~0.1% (製剤として100~200倍)となる水希釈液

トリサザニ:フェントロチオンとして0.05~0.2% (製剤として50~200倍)となる水希釈液

(2)畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫の発生又は生息する場所に、目的に応じて水で希釈して使用する。

ハエ・カの成虫:フェントロチオンとして0.5% (製剤として20倍)となる水希釈液を、適宜虫体に直接噴霧するか、又は1m²につき50mL残留噴霧する。ハエ幼虫(ウジ):フェントロチオンとして0.025% (製剤として400倍)となる水希釈液を、1m²につき2L幼虫の発生場所に散布する。カ幼虫(ボウフウ):発生場所の水量1m²につきフェントロチオンとして1~2g (製剤として10~20g)を適宜水で希釈して散布する。

休業期間

本剤を畜・鶏体に直接噴霧後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等は行わないこと。

牛(搾乳牛を除く):60日、豚:20日、鶏:14日

【使用上の注意】

(基本的事項)

1.守らなければならないこと

(一般の注意)

- ・本剤は効能・効果において定められた目的のみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤を畜鶏体に直接噴霧後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。
- 牛(搾乳牛を除く):60日、豚:20日、鶏:14日

(使用者に対する注意)

- ・病人、本剤に対する過敏症の人、妊婦、乳幼児等は、薬剤の影響の無い場所に移ってもらうこと。
- ・業や化粧品等によって、アレルギー症状やかぶれ等を起こしやすい体質の人は、薬剤の散布や処理作業には従事しないこと。
- ・散布(噴霧)にあたっては、防護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、ゴム手袋など)および使用する機械器具類は、あらかじめよく点検整備しておくこと。使用に際しては、防護具を必ず着用し、できるだけ身体の露出部を少なくして薬剤を浴びないようにするとともに、吸い込まないように注意すること。なお、屋内での使用の際には必ず換気を行うこと。
- ・使用後は必ず手や指を石けん等で洗うとともに、水で十分うがいをする。また、薬剤が皮膚についたときは直ちに石けん等でよく洗うこと。

- ・希釈の際には、薬液がね返らないようにして均一に攪拌し、直接手指でかき混ぜるようなことはしないこと。

(対象動物等に関する注意)

- ・畜・鶏舎内の衛生害虫の駆除に用いる時は、家畜・家禽の飼料、飼料箱、飲水、飲水器、搾乳機械、卵等はあらかじめ他へ移すかあるいは格納するなどの措置を施し、薬剤がかららないようにすること。採卵後または給餌前に散布(噴霧)すること。
- ・畜・鶏舎内の衛生害虫の駆除に用いる時は、薬剤が畜・鶏体に直接かからないようにすること。
- ・畜・鶏体に使用する場合は、コリンエステラーゼ阻害作用があるので一週間以内には反復使用しないこと。
- ・幼若及び病中、回復期の動物並びに産前・産後の動物に対する本剤の使用を避けること。
- ・本剤は出産前後2週間以内の牛及び搾乳牛には使用しないこと。
- ・蜜蜂、蚕(桑)に被害を及ぼすおそれのあるところでは使用しないこと。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・散布(噴霧)に当たっては、かけむらのないよう散布(噴霧)すること。ただし、環境を汚染しないよう乱用を避けること。特に散布液が直接河川、湖沼、海域又は養殖池に流入するおそれのある場所では使用しないこと。
- ・小分けしたり、水で希釈するときは薬剤の容器は専用のものとし、食品用の容器等、誤用のおそれのあるものは使用しないこと。なお、小分けしたものは必ず切り切り、元の容器には戻さないこと。
- ・希釈した液は不安定なので、その都度必要量を調製し、使い切る。また、直射日光の下に放置しないこと。
- ・本剤と他の薬剤を混合したり、加熱しないこと。
- ・使用済みの空容器等は石けん水でよくすすぎ、子供がもてあそばないようにして、地方公共団体条例等に従って適切に処分すること。決して河川、湖沼、下水道等の水系や地下水を汚染するおそれのある場所には捨てないこと。
- ・食品、食器、飼料等と区別し、小児等の手の届かない場所で、直射日光が当たらない乾陰した場所に保管すること。
- ・使用後、残った薬剤原液は容器の栓を確実に締めて保管場所に戻すこと。

2.使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・万一、誤って薬剤を飲み込んだ場合や、薬剤の使用により、頭痛、目や喉の痛み、咳、めまい、吐気等が認められた場合や気分が悪くなった場合等には、使用を中止し、空気清浄な場所で安静にして、直ちに医師の診察を受けること。医師の診察を受ける際には、有機リン系薬剤を含む殺虫剤を使用した旨、成分名(フェントロチオン)、症状、嘔吐の状況等についてできるだけ詳細に医師に告げること。
- ・万一、薬剤が目、口などに入った場合には、直ちに水でよく洗い流すこと。作業中に大量の薬剤を浴びた場合には、直ちに汚染された衣類を脱ぎ、シャワーを浴びるなどして大量の水で体に着いた薬剤を洗い落とし、清潔な衣類に着替えること。
- ・薬剤の準備や散布(噴霧)中は、喫煙、飲食をしないこと。使用中又は使用後にトイレに行くときは、手や顔をよく洗うこと。
- ・アレルギー体質等で刺激を感じた場合には、直ちに使用を中止すること。

(対象動物等に関する注意)

- ・本剤の使用により、産卵率が低下することがある。
- ・植物にかかると枯れることがあるので注意すること。

(取扱い上の注意)

- ・塗装面や合成樹脂の中には、薬剤によって侵されやすいものがあるので注意すること。
- ・アルカリ性の下では分解しやすいので、石けん液等の混入を防ぐこと。
- ・漏洩した場合には次のように処置すること。
 - ① 薬剤が漏洩した場合は、吸取性の媒体、例えば砂、軽石、ポロブ、オガクズ等に吸着させ、広がりを防止して回収すること。
 - ② 漏洩した薬剤が、井戸、池、河川などの水系に流入した場合は、直ちに警察または保健所に届け出をすること。
- ・薬剤の原液は引火の恐れがあるので、火気がある場所では使用しないこと。又、電気火花が発生しそうな所では電源を切ってから使用すること。
- ・作業時の衣類は他の衣類と区別して洗濯し、防護具も洗剤を使ってよく洗うこと。
- ・希釈または散布(噴霧)に用いた機械器具類等は石けん等でよく洗い、小児等が触れないようにすること。特に噴霧器はよく手入れをすること。

【製品情報お問い合わせ先】

住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社 アニマルヘルス営業部
〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町1番8号
TEL 03-6837-9481

スミチオンは住化化学(株)の登録商標

製販販売元
SES 住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社
大阪府大阪市中央区道修町二丁目2番8号

獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/tyakutou/fukusayou/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。